

第6章 原子力広報事業

第1節 女川原子力発電所を中心とした広報事業

1. 女川原子力発電所を中心とした広報事業の概要

県は、昭和42年に原子力発電所の立地問題が検討されて以来、原子力発電の安全確保に関する広報をはじめ、周辺地域の環境放射能及び温排水等の状況を調査し、周辺地域の住民はもとより、関係各機関に公表するなど、原子力発電に関する知識の普及に努めてきた。

また、国は原子力発電所の立地問題に係る周辺地域の住民との合意形成に向けた、きめ細かな広報対策の重要性を認識し、昭和49年6月、いわゆる電源三法を制定し、広報・安全等対策交付金（現在は「広報・調査等交付金」）制度を確立した。

県では、この広報・調査等交付金の交付を受け、発電所周辺地域住民の知識の普及・啓発等に向け、種々の広報・調査等事業を実施してきた。

昭和55年度からは、関係市町においても、国及び県から広報・調査等交付金を受け、より地域に密着した広報・調査等事業を実施している。

また、県は、地域住民をはじめ多くの県民に原子力発電に関する知識を普及し、放射線・放射能に関する理解を深めるため、昭和56年4月から原子力センター広報展示室「あとみ〜る」の一般公開を行い、開館以来の累計来館者数は約17万3千人となったが、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う津波により壊滅した。

平成27年度からは、「宮城県環境情報センター（保健環境センター内に設置された環境学習のための利用施設）」において、放射線・放射能の広報スペースを設け、放射線・放射能や原子力発電等についてわかりやすく学べる環境を提供している。

2. 広報誌「原子力だよりみやぎ」

県では、女川原子力発電所の状況や県の施策について周辺地域住民への周知を図るため、広報誌「原子力だよりみやぎ」を発行している。その内容は、女川原子力発電所周辺の環境放射能及び温排水調査結果をはじめ、女川原子力発電所の運転状況、エネルギー・原子力発電・放射能に関する様々な情報や用語解説等を掲載し、地域住民に対し正確な情報を届けるよう努めている。

「原子力だよりみやぎ」は昭和57年3月に創刊し、主に女川町内・石巻市内及び関係機関に配布していたが、福島第一原発事故後の平成24年度は、より広範に理解を深めてもらうため県内市町村の図書館・公民館等にも配布した。

平成25年度からは、地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正により緊急防

までの原子力発電所より概ね 10km の範囲から 30km の範囲に拡大した。

また、原子力安全対策課のホームページにも掲載しており、インターネットを利用しての閲覧が可能である。

(ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai>)



図 6-1 原子力だよりみやぎ

3. 原子力安全対策課公式 X (旧ツイッター)

放射線・放射能の測定結果や基礎知識、原子力災害時の防護措置の方法など、適時、県民の皆様提供できる体制を構築するため、ソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) を活用し、原子力安全対策課公式 X (旧ツイッター) 【アカウント名 : @n_info_miyagi】を令和 3 年 7 月に運用開始した。

(アドレス https://twitter.com/n_info_miyagi)



図 6-2 原子力安全対策課公式 X

4. 夏休み環境学習教室

平成28年度より、保健環境センターが主催する「夏休み環境学習教室」（小学生を対象とした夏休み期間に身近な環境問題などを考える環境学習教室）を活用し、放射線・放射能に関する正しい知識の普及のため、放射線に関する講座を開いている。

令和6年度の「夏休み環境学習教室」は8月20日（火）に「身のまわりの放射線，見えるかな？」をテーマに開催した。

当日は、小学生4名が参加し、手作りの霧箱装置で放射線が飛んでいる様子を観察し、身のまわりの放射線を測る体験を通じて、身のまわりの放射線について学んだ。

参加者及び同席した保護者からのアンケート結果では、「目に見えない放射線を見ることができて楽しかった」など概ね好評価であった。



図 6-3 夏休み環境学習教室の様子

5. 原子力発電に関する講話

県では、職員が地域住民や事業者の主催する各種集会・会合に出向いて県政について説明する「みやぎ出前講座」として原子力発電所の安全対策についての講座を実施している。令和6年9月に実施した講座では原子力発電の仕組みや、福島第一原発事故の教訓を踏まえて策定された新規規制基準のほか、原子力安全対策に係る県の取組と最近の話題について説明した。

表 6-1 原子力発電に関する講座の派遣実績（R6.12月末）

年度	実施（団体）数	延べ実施人数
令和6年度	1	13
合計	1	13



図 6-4 地域住民を対象とした出前講座

6. 放射線・放射能・原子力発電に関するセミナー

県では、平成23年度から県民の放射線・放射能への不安の払拭と理解の促進を目的として、「放射線・放射能に関するセミナー」を開催した。専門家による講演に加え、ポータブル型の放射能測定器及び自然放射線の軌跡を観察する機器である霧箱を使用した測定実演会も実施してきた。

令和6年度より女川原子力発電所の再稼働に伴い「原子力発電に関するセミナー」として実施した。令和6年12月末までに累計2会場で延べ54人が参加した。

なお、平成26年度までは公益社団法人宮城県放射線技師会による相談会を同時に開催した。

表6-2 放射線・放射能・原子力発電に関するセミナー開催状況（R6.12月末）

年度	開催会場数	参加人数
平成23年度	3	308
平成24年度	7	353
平成25年度	3	157
平成26年度	1	41
平成27年度	3	91
平成28年度	3	83
平成29年度	3	72
平成30年度	4	145
令和元年度	4	136
令和2年度	2	46
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	
令和4年度		
令和5年度	2	81
令和6年度	2	54
合計	35	1,513



図6-5
令和6年度原子力発電に関するセミナー

第2節 福島第一原子力発電所事故の対応を中心とした広報事業

1. 福島第一原子力発電所事故の対応を中心とした広報事業の概要

福島第一原発事故により環境中に放出された放射性物質の影響は県内に及び、特に放射性物質による環境や食品の汚染、身体への影響について不安を抱く県民が存在している。

県では、県民の放射線・放射能に関する不安の解消を図るため、各種測定結果等の迅速かつ正確な情報の発信及び「放射線・放射能に関するセミナー」を通じて放射線・放射能に関する理解の促進に努めた。

2. 放射線・放射能に関する電話相談

県では、放射線・放射能に関する県民からの相談に対応するため、福島第一原発事故後の平成23年3月16日から、「放射線・放射能に関する相談窓口」を開設した。開設当初は相談員として東北大学及び県放射線技師会の協力を得ながら県民からの電話相談への対応を行った。開設以降の相談件数は令和6年12月末現在で9,743件であった。

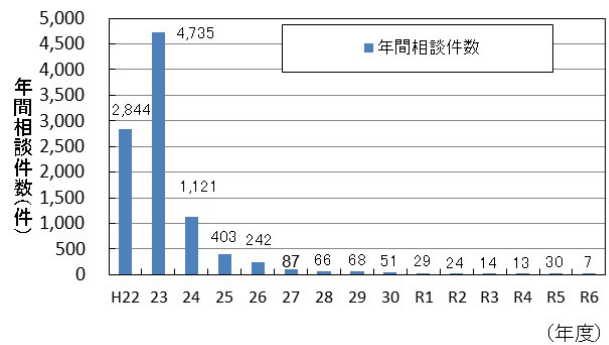


図 6-6 電話相談窓口の受件数の推移

※1 平成23年3月16日から平成23年3月31日までの集計

※2 令和6年12月末現在までの集計

3. 放射線・放射能に関する測定結果等の公表

県では、空間放射線量率の測定及び農林水産物の放射性物質濃度の測定を定期的の実施し、結果は速やかに県ホームページ等を通じて公表している。また、測定結果が基準値を超過した場合には、速やかに広報し、あわせて関係自治体及び事業者に出荷自粛等の措置をとっている。

また、平成23年9月28日より、県内の空間放射線量率、農林水産物等の測定結果、出荷制限情報、よくある質問等の放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイトを開設し、正確な情報を県民に対して迅速に提供している。

ポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」では、放射線・放射能に関する県内の様々な測定結果に加え、本県の原子力発電所に関する安全対策や防災対策、放射線・放射能の基礎知識等のページを追加し、イラスト等を使って、分かりやすい情報の発信に努めている。サイト開設から令和6年12月末現在までのアクセス数の累計は1,454,590件であった。



図 6-7 みやぎ原子力情報ステーション

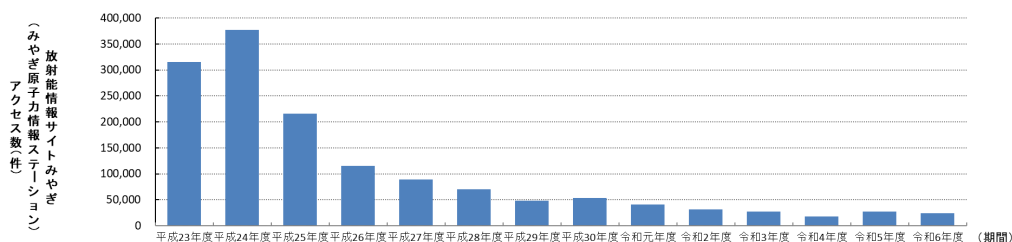


図 6-8 ポータルサイトアクセス数の月別推移

4. 放射線・放射能に関する講話

県では、職員が地域住民や事業者の主催する各種集会・会合に出向いて県政について説明する「みやぎ出前講座」として、平成23年10月から放射線・放射能に関する講座の受付を開始した。講話では、放射線・放射能の基礎知識及び県の事故被害対策について説明するとともに、質疑応答を通じて放射線・放射能や県の取組への理解の促進に努めた。令和6年12月末までに累計99件の申込みがあり、延べ5,341人が参加した。

表 6-3 放射線・放射能に関する講座の派遣実績

年度	実施（団体）数	延べ実施人数
※平成23年度	23	1,815
平成24年度	59	2,761
平成25年度	11	656
平成26年度	2	22
平成27年度	3	67
平成28年度	0	0
平成29年度	0	0
平成30年度	0	0
令和元年度	1	20
令和2 ～ 6年度	0	0
合計	99	5,341



図 6-9 地域住民を対象とした出前講座

5. 広報紙や啓発資材による広報

県内に全戸配布している「みやぎ県政だより」における記事掲載及び放射線・放射能に関する各種パンフレットを作成及び配布し、理解の促進に努めた。

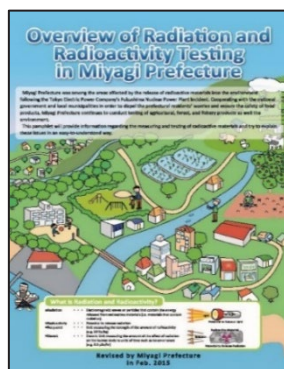


図 6-10 広報の例

左：パンフレット「宮城県放射線・放射能測定・検査のあらまし」（英語版）
右：県政だより（令和3年11月・12月号）